リスク社会の非常事態における決断と主権

―原発事故後の日本社会における政治の拡大と変容の弁証法―

渡部 淳

1. はじめに

東日本大震災を、単なる大規模な自然災害から、「文明災」とでも呼ぶべきものにしたのは、福島第1原子力発電所の事故である。この事故によって、日本社会は自らがアメリカの104基、フランスの58基に次ぐ、54基の原子炉を保有する原子力大国であることをおそらく初めて認識し、今や米仏露の主要な原子力関連企業を子会社にし、あるいは強力な提携関係を結ぶ、いわば原子力文明の中核的国家であることを「発見」したのであった。世界の強い関心は、この明治維新でアジアにおいて初めて驚異的な近代化を推し進めた国、敗戦の焦土から奇跡のごとく復活し高度経済成長を遂げた国である日本が、この災禍から何を学び、どのように変化し、世界に新しい復興のモデルを示してくれるのかというところに向かっていた。特に、被爆国でもある日本が、原子力事故後にどのような政策転換を行い、興味深いエネルギー社会を作り上げるのだろうか固唾を飲んで見守っていた。

ところが、震災、そして原発事故後に初めて行われた2つの国政選挙においては、まさに戦後の日本の原子力政策を推し進めてきた、そして原発の再稼働をエネルギー政策の中心に掲げる政党の圧倒的勝利によって、国際社会が期待していたのとは大きく異なる日本の有権者による決定に、特に欧州を中心とした世界は少なからず動揺したのである。首相官邸前の異例の大規模な原発反対のデモに、日本における市民の新しい(欧米型の直接的)政治参加の動きや、従来の日本の政治の要素や枠組みとは異なる(政治の補完性という)変化を期待し感じ取った専門家は、内外を問わず少なくないだろう。原発の危険性がこれ以上ないほどに露見し、多くの国民の生命と安全を脅かし、地域住民の人生と生活を完膚なきまでに破壊した、今も厳然とそこにある「危機」に対して、なぜ日本の有権者ははっきりと具体的な意思表示を行わないのか、これは政治学を含む世界の社会科学全般にとって大きな謎である。同時に、事故後脱原発を宣言したドイツなどでは、現在も原発は電力を供給する主要な電源として機能しているのとは極めて対照的に、日本においては原発の再稼働・推進を標榜する政権与党が議会において圧倒的な勢力を得たにもかかわらず、54 基の原子炉は数基の一時的な再稼働があったものの、福島の事故後静かに全停止という状態を維持している。このことも、また説明の必要な現象であるといえよう。

本稿は、ドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックのリスク社会の認識論(Beck 1986=1998)をベースにしながら、同じくドイツのカール・シュミットの政治学(シュミット 2007)における、政治的諸概念、特にシュミット独自の主権、決断、友敵関係といった考え方の特殊性を援用しながら、この原発事故後の日本の政治状況の諸現象を説明する認識枠組みの一端を構築することを目的としている。「主権者とは非常事態におけて決断する者のことである」(シュミット 2007:2)という、有名なシュミットの政治神学の冒頭部分を手掛かりに、彼独自の政治(的なるもの)や主権(者)の考え方を整理しながら、原発事故後というベックのリスク社会論でいうところの社会変化あるいは政治的変容の重要なモーメントにおいて、私たちは日本の社会や政治をどう理解すべきか、あるいは世界の理解に

2. ベックのリスク社会論における社会・政治変化の見通しと日本の事例

旧ソ連のチェルノブイリ原発事故の同じ年に、まさに予言的ともいうべき『リスク社会』を著したドイツの社会学者ウルリッヒ・ベック (Beck 1986=1998) は、原子力技術こそが現代の文明とそのリスクを象徴するものであると明言している。東日本大震災、そして福島原子力発電所事故によって改めてその議論が注目されている、ベックのリスク社会論のいくつかの重要な主張を軸に、事故後の日本の政治状況における彼の議論の妥当性をここではまず検証してみたいと思う。

そもそも、東日本大震災という大規模な自然災害があったにも関わらず、福島第1原子力発電所事故への認識や対応を、日本の政治状況や変化を測る中心的事例の軸に据えることに、正当性なり根拠があるのだろうか。2013年のNHKの世論調査によると、日本の市民が最も関心がある政治や社会の問題の一つが原発事故あるいは原発関連の問題となっている。事故から3年が経とうとしているが、日本社会が継続的にこの問題を注視していることがここからわかる。また、同じ世論調査によるとエネルギー問題への関心は8割を超え、日本社会の7割以上が原発の稼働について減らすべき、あるいは全廃すべきであると考えており、9割近い人々が原発は将来も福島で起こしたような事故や影響を自分たちにも与える可能性があるだろうという不安をもっている(NHK 放送文化研究所 2013)。社会の意識については、複数のデータにより、より立体的に検証する必要があるだろうが、異なる世論調査を見ても、原発問題への関心の高さ、また再稼働への非常に慎重な姿勢については、特筆すべき差異が認められない。

ベックのリスク社会論では、潜在的に存在する現代文明や産業社会としての近代が抱える、原発を筆頭としたリスクが、具体的に災害や災禍としてはっきりと現出した時に、社会の認識に大きな変革が起き、それが社会的・文化的あるいは政治経済的な垣根を越えた、政治的な変化への連帯を生み出すとしている。原発事故後に起きた、首相官邸前での大規模ないわゆる反原発デモは、このようなベックの予想をある程度裏付けるものとして期待されたのだが、その後のデモの規模の縮小、さらに2回の国政選挙における、デモで見られた原子力政策に対する批判的な動きとは異なる結果から、このベックの予想がどこまで妥当するのか、慎重に検討する必要が出てきたのは疑うべくもない。ベック自身も、このような越境的な連帯が突発的あるいは一時的なものに終わる場合もあるとしているが、リスク社会論における主要なテーゼである、リスクが現実界に具体的に露出した時が、一種の政治的・社会的変化の絶好の機会であるという主張(Beck 1986=1998)を、継続的あるいは普遍的なものであると捉えるべきか、あるいは一時的ではあれ何がしかのインパクトを与えるものとして捉えるべきか、現時点ではまだ結論を得るのに早いかもしれない。しかし、官邸前デモと国政選挙という2つの極めてアンビバレントな現象からは、ベック的に捉えきれない面が存在することは否定しがたい。

ベックのリスク社会論のもう1つの特徴である、政治に関する理解についても触れておく必要がある。これを筆者はリスク社会における「政治の拡大」と呼びたい。リスク社会の議論では、市場経済や科学技術の複雑化と高度化によって、議会制民主主義が持っている制度や能力はその限界をはるかに超え、近代民主制が体現する代表制議会や政府の外側で、多くのサブ・ポリティクスがさまざまな重要な事項を判断し決定していくとしている。ベックの議論で、後にこのサブ・ポリティクスの中に国際NGOに見られるような、市民運動や社会運動が入ってくる。ベックの政治の議論の重要な論点は、

リスク社会という状況において、政治が旧来の議会・政府・官僚や一部の専門家に限られていた狭義のものから、その外側の全ての市民がその一部となっている「新しい政治」が既に現実として存在しており、政治をめぐる多くの問題やねじれは、いまだに私たちの社会認識が政治を旧来の古い制度の中に押し込めようとしているところに原因があるとし、そのようなある種誤った現実を反映していない認識を変更し、「新しい」認識に基づいて新しい、現在の「政治」を展開することが、もう一つの政治的・社会的変化の鍵であるとしている。

この「政治の拡大」あるいは「新しい政治」において、福島の原発事故が果たした役割は社会認識や意識のレベルで大きなものがあることは、先の世論調査などのデータでも明らかである。日本の事例に置き換えて考えてみると、最近まで特段意識することもなく、また理解するにはあまりにも「非日常的」であった原子力技術が、事故をきっかけに突然政治社会的テーマの中心に躍り出てきた。自分の国に原子炉がいくつあるのか、原子炉には沸騰水型や加圧水型などの違いがあるのか、世界最大の出力を持つ原子力発電施設が新潟の柏崎原子力発電所である、などこれまで全く知りもしなかった関心も高くなかったことが、ベクレルやセシウムやマイクロシーベルトなどという聞きなれない、そして聞きなれた後も実際にはよくわからない専門用語の数々とともに、私たちの社会的・政治的領域に最重要問題として浮上してきたのである。これらの事実は、別に福島の事故が起きてから発生したことではなく、元々そのはるか以前からリスクとして存在していた。ベックが言うように、事故や災害というリスクの顕現するモーメントがまさに政治的なものであるとする主張は、福島の原発事故、そして事故後の日本の社会と政治にとって、やはり予言的とでもいうべき議論であるとすることができるだろう。

国政選挙の結果について、リスク社会論は説明ができていないのではないか、という考えがある. これについては、後述することになるが、私は次のように考えることである程度ベックを擁護することが可能であると思う. すなわち、有権者が選挙という限定的で間接的な権利の行使によって、政治的意思表現を行うという、重要ではあるが近代の旧来の制度に属する行動のみでは、現代の「拡大した」政治を説明することはできないということである. 翻って、選挙以外の、わかりにくい顕現していない認識や意識の変化、そこに存在する判断や意思などの、難しいレベルにまで下りていっての分析もまた必要となってくるということだ. そして、もう一つ、私たちはこの狭義の政治的概念、例えば選挙(結果)が民主主義である、といったような短絡的で表層的な議論に拘泥することなく、「事態」の「事実」は何かを探っていく必要がある.

認識論,世界観のレベルでベックのリスク社会論は、分析の背景や基礎を私たちに与えてくれた.特に、政治と新しい「政治」の関係という、ある種の弁証法的ダイナミズムの枠組み的予見性もそこには含まれているのである。では、この弁証法をより具体的に照射してくれるものは何か.それは、カール・シュミットの政治学、特に主権の概念に他ならないのである。

3. シュミット政治学における非常事態の主権と決断

カール・シュミットの政治学については、その時代的背景やシュミットという人間が歩んだ数奇な 遍歴によって、バイアスがかかって理解されている場合がある。つまり、当時世界で最も先進的な立 憲民主主義体制であったワイマール体制を批判し、ナチ体制を支持し当初その知識界の中核的位置を 占めるも、すぐに主流派から外されてしまうという彼の人生そのものに起因するバイアスである。シュ ミット=ナチズムというイデオロギー的全否定も可能であるかもしれないが、戦後もまさにイデオロギーの垣根を越えて社会科学や思想に対して、独自の視座から影響を与え続けているシュミットの政治に対する考え方と諸概念は、市場経済の不安定な動揺、噴出し悪化の一途をたどるグローバルな環境問題、いまだなくならない憎悪と紛争の連鎖、といった非常事態が常態化しつつある現代世界において、まだその援用可能性が十分に探求し尽くされているとはいえない学者の一人である。国家主義者や保守主義者とのレッテルを貼られつつも、ホッブスそしてマキャベリの政治学から基本的に出発しているところは、イタリアのアントニオ・グラムシなどの理論家とのも共通性があるし、近年、シャンタル・ムフなどの批判的政治学の系譜からも、彼の概念の現代的応用が試みられるなど、シュミット政治学の射程は独自と呼ぶにとどまらない、広さと深さを内包しているのも事実である。

シュミットの政治思想を際立たせる中心命題の一つに、主権および主権者の問題がある。一般に日本でも国民主権あるいは主権在民などと憲法に規定されている主権であるが、多くの近代民主主義国家において、国家の究極的権力の源泉はその国民にあると法的に宣言されていることが多い。ここでは、シュミットの初期の著作である『政治神学』(シュミット 2007:2-52)を中心に、これらの彼独自の概念について整理してみることにしよう。

この主権の定義について、シュミットの政治概念は他に類を見ない独自の視点からなされている. すなわち、「主権とは非常事態についての決断者である」という定義である。ここで主権概念とは限 界概念であり、これは限界領域の概念であり、その定義は限界状態と結びつくという。この限界状態、 または非常事態とは緊急命令や戒厳状態の類ではない。「極度の危急事態」「国家の存立が危殆に瀕し た時」などと定めうる時のことであるが、シュミットによると「こういう場合にこそ主権の主体が誰 かの問題が現実化する。この問題がすなわち主権一般の問題である。」とされている。

このような主権の認識から、シュミットにとっての主権者とは窮極的決断の独占者であり、ここに国家主権の本質がある、とする。彼の国家主権とは、強制の独占、支配の独占でなく、決断の独占と法的に定義さるべきもの、であるのだ。シュミットは、18世紀的合理主義、ロックの法治国家論、カントなどは非常事態を無視する合理主義であるが、それ以前の17世紀の自然法論者は非常事態の意義について切実な意識を持っていたとする。これは彼が合理主義の主張とする「例外は何物をも証明しない、正常のみが科学的関心の対象となりうる」(シュミット 2007:8)という問題意識への批判から来るものである。このような18世紀的合理主義に対して、シュミットはエリッヒ・カウフマンや、そのヘーゲル『法哲学』の引用を批判的に読み解きながら、緊急事態こそ国家秩序の本質を顕示するものであり、平均的事情の反復の明快な一般化よりいっそう深い洞察を希求するなら、原則より例外を重視しなければならないと議論する。「例外は原則より興味深い。正常は何物をも証明せず、例外がいっさいを証明する。」(シュミット 2007:9)のである。

さらにシュミットの主権論にとって重要なのが決断の問題である。ホップスのことを決断主義の型の古典的代表者であると呼ぶシュミットにとって、決断はあらゆる法理解の本質をなすものであり、独自の価値をもつものとされる。決断を下す決断者というのは、必ずしも権力ではないが、「決断を下すのが決断権者であるいということは、時にその決断を絶対的なものとする。即ちその内容の正当性から独立し、疑問がのこっているとかいないとかというそれ以上の議論を打ち切ってしまうのである。決断は下されるや否やたちまちその論拠から独立し、独自の価値をもつに至る。」のである。また、シュミットはホップスを議論する中で、決断主体はその決断内容に対し独立の意味を持っており、誰

が決断するかこそ、法生活の現実において重要な点であると指摘する.

筆者は、東日本大震災そして原発事故以後の日本の状況こそ、まさにシュミットの言うところの非 常事態、例外状態であると置き換えることは十分に可能であると考える。その前提に立つと、日本の 政治において原発事故やエネルギー政策において誰が決断するのか、その決断者こそが主権者という ことになる. 昨今,「決められない政治」や「決める政治」といった, ベック的な意味で狭義の政治 内での決断を示す言葉があるのだが、シュミット的主権および主権者の考えにとって、これはおよそ 不毛な議論であることがはっきりと予感される.すなわち.ベック的視座の中で拡大した政治の旧来 の制度的中核において、議会の代表を間接的に選び出す「のみ」の極めて弱い存在から、シュミット の政治概念は,日本の市民をもっと強力な至高の主権者へと変容させるのである.拡大した政治空間 での真の主権者が、この空間に包摂されているあまねく市民一人一人だとするなら、そしてその市民 の大多数が原発に対して慎重で批判的な意識を持っている状況の中で、原発を保有する先進国の中で 初めて全ての原子炉が停止している現在の日本は,データ的実証や因果関係の精密な検証などの課題 は残されているとはいえ、まさにシュミットが描く非常事態における決断権者としての主権者そのも のとしてアプローチする妥当性は、かなり高いと思われる、そして、世論調査や意識調査に表れてく る,日本社会の静かだが強い「想いの政治」が,いうなれば「静かなる主権」として,欧米型の参加 型民主主義や,アラブの春に見られる革命的行動とは,異質の政治や社会のありかたとして,政治学 を含む社会科学の前にモデルとして提示されうるのである。この日本的な主権の在り方の問いに対し て解をもたらすことは,政治学を含む社会科学全般にとって,政治や民主主義の理解への大きなオー ルターナティブを提示することに他ならない.

このようにベック的な政治空間の議論に、シュミット的な政治学的概念と方法論を代入することによって、言い換えれば、リスク社会の認識における主権と決断の問題を論じるという認識枠組みの構成によって、原発事故後の日本政治の本質的理解と研究が可能となるのである。このモデルから、各種のデータを援用しながら、社会の「決断」という事態と、原子炉全停止などの帰結との間の精密な因果関係を論証できれば、この研究プロジェクトはまさにシュミットが言うところの例外状態の現出によって、日本の社会と政治の本質を示す可能性を内包していると言える。そして、民主主義の文脈からもこの「国民の決断」が反映されていない「正しく決められない政治」の問題点が、これまでのメディアのターミノロジーとは全く違う角度から、狭義の政治の「決断」の問題を理論的かつ本質的にえぐり出すことになる。同時に、現代の日本の政治の動態の理解と記述からは程遠い面のあるメディアの諸特徴についても、政治学的あるいは社会学的に考察する方向性が切り開かれる。ベックにおいて、メディアは社会と政治の変化のための行動と連帯の基礎となる、イメージと世界像を提供する唯一の主体であり空間であるので、事態は深刻なのである。メディアの政治的コミュニケーション空間における役割の研究は、実はこの主権問題とその前進の鍵となる領域である。

4. シュミットの政治的友敵関係から新旧と内外の政治の弁証法へ

原発事故後の日本を理解する一助になると思われる,リスク社会論とのシュミットのもう1つの組み合わせは,政治における友敵の区別の概念(シュミット 2007:248-311)である。シュミットにとって,政治的なものの標識として友敵の区別は,政治的行動と動機がそこに帰着させることができる重要なカテゴリーである。ここで,友敵は善悪や美醜,有用・有害の対立と混同されてはならないもの

で、「友敵の区別は道徳的、審議的、経済的その他の区別のすべての同伴を要さずに理論的にも実際的にも成り立ちうる.」のである。やや単純にも思えるこの区別であるが、例えば戦争や紛争は国内外の敵対的相手との関係性の中に発生するものであり、これこそがシュミットにとって政治的関係性そのものである。

これだけで終わると、世の中は敵と味方しかいないという、味気ない結論で終わってしまうかもしれないが、本稿の目的である日本の政治状況の分析にとっていくつか示唆的なものがある。それは、前出の昨今メディアで使われている「決められない政治」「決められる政治」や、あるいは原発問題にとっての被災地とそれ以外の「外」の関係性などについてである。この考え方は、先ほどの政治の拡大の議論の中で、新旧のメカニズムの弁証法的関係性に応用が可能であると考えている。

まず、話を政治の拡大における「決められない政治」あるいは「決める政治」に進めよう.これま での本稿の議論から、メディアや私たちが「決められる」とか「決められない」とか言っているのは、 ベック的リスク社会の図式の中で、近代の伝統的な狭い議院内閣制の中の政治の話である。ベックの 新しい「政治」は, その外側の私たちや日常生活にも広がっている.そして, その「外側」の「政治」 では、先ほどのシュミット的な意味で、例えばエネルギー政策の方向性や原発の再稼働に関して国民 や市民は既に「決断」しているのである.ベックとシュミットの組み合わせから,この新しい政治の 包含関係の図式を見通せることができるのである.すなわち、内円にあたる伝統的な意味での政治は、 もはや「決める」とか「決められない」とは表現することができないのである.つまり,外円の内円 を包摂するより広い「政治」において文字通り「主権者」にして「決断者」たる各市民の集合的意思 が「決断済み」のものに対して、内円の政治が「決断」とは異質な「決定」をすることによって、政 治全体に民主主義的な意味においても、本質的な歪みや「ねじれ」現象を起こしてしまっているので ある、上院と下院の多数勢力が異なるねじれ国会という、メディアで通俗的に使われている語とは混 同されない「ねじれ」である.(そもそも,ねじれ国会は問題なのだろうか.2 院で異なる意見が集 約され、多元性や多様性の中で政策的結論の集約と統合を模索するのは、そもそも複数院政の目指す ところではなかったのだろうか.) 言い換えれば、政治と「政治」の間にある種の緊張関係を孕んだ、 理論的にも現実的にも弁証法的な相互関係が日本の政治空間、いや近代の政治空間の中に生まれてい るのである.これは,もしかすると今生まれたものではなく,そもそも政治の生成と変化に必然的に 付随する構造であるかもしれない.

いずれにしても、旧来の政治を超越した「主権」による新しい「政治」の裁定は、再稼働のエネルギー基本計画を取り囲む反対の民意のように、政治空間の中にコミュニケーション的な弁証法的往復を作り出しているのである。メディアは「決められない政治」に否定的であり、「決める政治」あるいは「決められる政治」をなかば好意的な意味で支持している。しかし「決める政治」であるところの、もはやシュミット的主権空間の一角に布置しているにすぎない、政府・内閣・議会ネクサスによる、民主的に「主権の決断」に従ってきちんと決められない政治としての「決められる政治」は、非常に逆説的なことに、キチンと「決められない政治」なのである。「主権者」の「決断」を反映できない民主的に機能不全に陥った議会政治が、このシュミット的な新旧の政治の間の静かなる弁証法的関係に見てとることができるようになる。それは、古い政治概念・枠組み・制度と、新しい「政治」としての主権・決断との間の静かだがダイナミックな政治変容の過程を、実体としても認識枠組みとしても示しているのである。この問題意識と研究アプローチは、消費増税、TPP あるいは憲法改正

といった、現実に可能となっている政治決断とそうでないものを比較検討する道も私たちに示しているのである。つまり、消費増税については既に民主党政権時代から一定の理解が国民の間に広がっており、TPPについても6割近い市民がなんらかの形で警戒しつつも賛成しているのである。憲法改正についてはそうではない。この「静かなる主権」と政治的帰結の間の因果関係の論証は、研究的に更に取り組む価値のあるプロジェクトである。「決められない政治」の時代に誕生した脱原発の政策方針や、新しい厳しい基準で高度な独立性の下に原発の安全性を審査する原子力規制庁など、ベック的には「一時性」「突発性」あるいは「例外性」をあらわす、通時的流れの特異点的現象が、現在においてかろうじて「主権」の圧倒的「決断」を実現する数少ない砦となっていることは、注目し再検討しなければならない現象である。このことは、ベックが留保した認識や行動の変化の「一時性」「突発性」もそれらが、法的制度に反映され固定されたりすることによって、永続する可能性があることを示す。このようにベック的認識論・空間論議論におけるシュミット的方法論は、「決められない政治」を「主権にしたがって決断する政治」にするコペルニクス的転回を導出してしまうのである。政治の内円と外円の間に、シュミット的敵対性が潜在的に醸造されていることは、もはや言うまでもないことである。

シャンタル・ムフの研究は、シュミットの友敵の区別や関係性から、いわゆる闘技的民主主義と呼ばれる政治変化へのポジティブな読み替えを行おうとしている最近のヨーロッパの思想的挑戦の一つの例である(ムフ 2008)。東日本大震災や福島の事故の直後、政治の内円を取り囲むメディア、市民、専門家などの社会の多くの部分が、自然災害と文明災害の不安におののくと同時に、ここから社会が根本的に変わらなければならないという使命感を持ち本質的に転換するであろうという、やや楽観的な見通しをもっていたはずである。そして、東北や福島はその政治的変化の震源地になるであろうとしかし、現実とそしてシュミットの友敵関係から考えられる見通しでは、フクシマは日本の民主主義の変化の起爆剤にはならない、のである。それはそもそも原発立地の歴史から説明されるものである。

福島第1の立地である、福島県の浜通りは元々「福島のチベット」と呼ばれるほどの貧困地域であった。海に近いために塩田が貴重な現金収入の手段であったが、それも続かず純粋な経済政策、地域振興の選択肢としてこの地域への原発の立地は、まさに貧困地域と国家エネルギー政策とエネルギー企業の利益が共生し発展した、その結節点である。したがって、事故前の福島県、特に浜通りの双葉町や大熊町などの立地自治体と国、そして東京電力は、シュミット的に言うところの経済的友好関係によって友の共同体を作り出していたのである。あえて、この友の区別に敵対するものがあるとすれば、事故までの段階でそれは日本列島に存在する不均等発展や格差そして貧困という、田中角栄の列島改造論の背景ともなる高度経済成長期の日本の歪である。この強力な友好関係の共同体は、今となって思えば津波を防いでくれたはずの、この沿岸特有の30メートルはある高台をわざわざ掘り下げて原発を建設し、元々原発建設反対派であった双葉町の町長を、原発誘致と原子炉増設要求の先頭に立たせるのである。この友好関係の中にある種の敵対性がもたらされるのは事故後のことではあるけれども、フクシマは原発問題が最も関心の高い話題である民主主義において、闘技的民主主義の主体には歴史的、現実的になりえないのである。

こうして、原発事故問題に元々友として区別されている立地地域と住民は、事故後も原発問題でその責任を追及し政治変化を起こす闘技的民主主義の帰属点にはなりにくい。そして、それができるのは逆説的ながら、現場のことがよくわかっていない、原発立地共同体の外側の、福島の外側の日本社会なのである。原子力技術の「平和的利用」について、友としての憂いなくその安全性・持続性・制

御可能性について議論し批判することができるのは、友の共同体に「敵対」する福島や東北から遠く離れた「普通の」日本社会なのである。しかし、事故前と事故後の時間の経過は浜通りの地域住民に日本社会の新しい「政治」の側への合流の機会も与えているし、複雑な出自を抱えながら現実に最もそうしているのが彼ら浜通りの人々なのだ。この点から、福島の市民は原発事故問題に対し友であり敵であるという、日本社会の友敵関係における二重性という独自の位置を獲得するのである。彼らこそは、まさに古い政治と新しい「政治」のはざまに立ち、往復してコミュニケーションすることができるという意味で、社会変化の最前線、あるいは突破口に立つ特別な市民であると言うことができる。そして、この原発問題とその対応に注視する世界と意識レベルで連結していることにより、フクシマのある種の「越境的」「世界性」が日本政治を超えて展望されうるのである。

5. おわりに

日本の政治的イノベーションは確実に起きている、というのが本稿の暫定的な結論である。あるい は、日本型の主権と政治の在り方にある種の特殊性があることについて、これまできちんと議論され てこなかったことが、リスク社会の新しい局面によってはっきりとその輪郭を現しつつあるとも言え るかもしれない.日本の戦後政治のアンシャンレジーム,これは多くの近代民主主義国家とそれほど かわらないものであるが、議院内閣制と政財官のピラミッドからなる、産業と科学技術と文明的進歩 が社会的境界の垣根を越えて、成長と競争を主導してきた旧来の政治の「制度」とは別に、そのよう な狭義の政治から解放され拡大した新しい「政治」が、原発事故という突発的な出来事をきっかけに、 そのあり方の姿を私たちの前に現出させつつある.この不断の生成過程にあるダイナミクスのただな かに、日本に住む私たち市民一人一人は、好むと好まざるとにかかわらず政治的に布置されているの である.筆者は、日本が特別な国や社会だと誇張するつもりがないが、民主主義にも国や地域によっ て流儀や文化があるように、日本社会にも民主主義の文化とも呼ぶべきものが存在すると、思うので ある。そして、それは参加や行動が尊ばれる欧米型の民主主義の議論の射程からは、そのダイナミズ ムや豊かさは一見すると存在しないように見えるものである。しかし、この日本社会自体がいまだ自 己認識をしていない「静かなる主権」の在り方と発動の行方について,より実証的にあるいは遡及的・ 通史的に検証することは、本稿の議論の範囲を大きく超えるものである.日本の政治的イノベーショ ンを、それを希求する世界に対して具体的なモデルとして示していくある種のグローバルな義務が日 本の市民一人一人にあるのと同時に、この極めてユニークな政治的イノベーションの事例について、 カテゴリー化し,モデル化し,世界の人々にもわかる言語で表現し説明する責任が,政治学を含めた (日本にかかわりがあるという意味での)「日本の」社会科学には課せられている. ベックのリスク社 会論が自ら宣言しているように、カント的コスモポリタニズムに向かう、ある種の理想主義的必然は、 これまでのところ必ずしも日本において見られると断言できるものではないし,理論的妥当性につい てまだ確実なものがない、その突発的であれ、「越境的」方向性を示唆する日本社会の政治的モーメ ントの残滓が無意味であるとは言えないし、むしろ事故直後の偶発性が今後の政治的変容に一里塚を 置いた点において、リスク社会論から再評価される新しい解釈の射程が発見された.その基礎の上に、 シュミットの政治的なるものの諸概念,特に主権に関するものが,私たちを現在進行形の日本政治の 変容の更なる理解に導く一定の可能性を開いていてくれるとともに、私たちはまだこの大きな研究そ して社会認識のプロジェクトの途上にあることも覚悟しなくてはならない.私たちは間違いなく,未 完の、そしておそらく永続的な非常事態の主権者なのである.

文献

Beck, Ulrich, 1986, Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. (=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会――新しい近代への道』法政大学出版局. NHK 放送文化研究所, 2013, 『原発とエネルギーに関する意識調査』 (2013 年 3 月).

シュミット、カール(長尾龍一編)、2007、『カール・シュミット著作集 I』 慈学社.

ムフ,シャンタル,2008,『政治的なものについて――闘技的民主主義と多元主義的グローバル秩序 の構築』筑摩書房.

Decision and Sovereignty in the Emergence of a Risk Society:

Expansion and Dialectics of Political Transformation in Post-Fukushima Japanese Society

WATANABE Makoto

Abstract: This paper aims to consider the social change and political situation of Japan after the incident of the Fukushima nuclear power station. The last two diet elections in Japan betrayed the expectation of the international society for a new drastic change of Japan and increased doubts about the dysfunction of the Japanese democracy. This paper insists that this generally accepted view of the mysterious Japanese democracy underestimates the ongoing dynamics of social and political transformation on the islands. Based on the epistemology of Risk Society by Ulrich Beck, this further seeks the possibility of appropriating the unique political conceptions of Carl Schmitt such as: sovereignty, decision and enemy-friend relations. Schmitt's perspective of the politics provides us with the great opportunity to comprehend the silent but rich dynamics of Japanese unique dialectics between the old political mechanism and the new politics which expands and includes more people and realms into what I call "the silent sovereignty" of Japan.